



平 建 設 第 2383号
平成20年(2008年)10月20日

国土交通省道路局長 様

平生町長 山 田 健



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

このことについて、別紙のとおり提出しますのでよろしくお願いします。

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

山口県平生町

地方にとって道路はまだまだ整備していく必要があり、本町においても改良率は 50%未満で十分とは言えません。

道路特定財源の一般財源化されても、「真に必要な道路は整備する」というのなら、真に必要な道路整備の基準を中央ではなく、一番地方の実状が分かっている地方の自主的な判断に任せる制度にし、そのための財源確保を要望する。

(財政上の問題点)

道路特定財源の一般財源化については、「道路特定財源に関する基本」及び「経済財政改革の基本方針 2008」の中で、道路特定財源制度は平成 20 年の税制抜本改革時に廃止し、平成 21 年度から一般財源化すると明記されており、その際は地方財政に影響を及ぼさないように措置するともあります。

本町の平成 20 年度の道路特定財源の予算措置額は、自動車取得税交付金、地方道路譲与税交付金、自動車重量譲与税を合わせて 85,000 千円となっています。

この財源がどのような形で、財政措置されるのかは現在のところ不透明ではありますが、どのような形にせよ措置されることが重要でありますので、地方財政に大きな影響を及ぼすことのないように強く要望します。

②－１ 地域の現状と抱える課題

山口県平生町

○現状

道路は、住民の生活基盤を支える上で、最も重要な都市施設であり、産業活動においても重要な役割を担っていますし、また住民の生活圏が益々広域化しており、計画的に整備していく必要があることは周知の事実であります。

本町の第３次総合計画においても、幹線道路の整備促進を計画の基本・整備方針に掲げておりますが、現下の厳しい財政状況では、幹線道路の抜本的な整備は進んでおらず、身近な生活道を中心とした部分的な整備が主となっている状況である。

○課題

・ 国道

国道 188 号平生バイパスの２期工事について、地権者の協力同意を添付するなどして要望を重ねてきたが、いまだ着工の見込みがなく、朝夕の交通渋滞の緩和が図られていない。

・ 県道

主要県道光上関線は、本町を縦断しており近隣市町へ通じる最重要路線である。沿岸部では徐々に整備が進んでいるが、町中央部では旧規格での整備が済んでいることから、取り組みが遅れている。

・ 町道（地域幹線道路）

町道の改良率は、50%未満でまだまだ整備が必要であるが、財源確保が困難であるため、思うように整備が進まない状況である。

現在の第3次総合計画では、「未来をひらき人もまちもいきいき輝く平生」を目指す将来像と位置づけて、各施策に取り組んでいる。
道路施策については、

基本目標

快適さを実感できる住みよいまち



施策の大綱

都市基盤の整備



まちづくり輝きプラン

快適環境プラン 交通基盤の整備のひとつとして位置づけ取り組んでいる。

少子高齢化が着実に進行している現状においては、高齢者が積極的に社会参加できる環境整備が必要です。さらには、地域とのつながりの中で、高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らせる「安全安心のまちづくり」を目指して取り組んでいく。

このためには、身近な生活道路や公共施設・医療機関へのアクセス道のバリアフリー化を含む整備が必要となっている。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

山口県平生町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・ 地域活力の向上	・ 国道 188 号平生バイパス 2 期区間の整備	交通渋滞の緩和・・・町内の企業団地や港湾施設からの高速交通網へのアクセスが容易となる。	計画区間内にある総合病院への緊急患者の搬送が容易になる
・ 総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・ 主要県道光上関線の整備（道路防災、歩道）	本路線は、本町の 18km におよぶ海岸線の一部に沿っており、荒天時には越波により通行に支障をきたしている。 歩道整備することにより、交通弱者の安全を確保する。	景観は悪くなるが、安全確保に努める。
・ 少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	・ 幹線町道の歩道整備	現行基準に改良し、車椅子や乳母車での通行を容易にする。	本町中心部での公共施設や医療機関への通行を容易にする。